

# 指定工場

## 令和5年1月1日以降の自動車検査手数料変更点 (道路運送車両法関係手数料令)

- ・令和5年1月1日以降の申請手数料が改正されます。  
当組合が発行している「領収書」においては  
右図の(普)証紙及び(軽)証紙の金額が変更になります。

<領収書の抜粋図>

内 訳	金 額
(普) 証 紙	
(軽) 証 紙	
(普) 横 板	
小 計	

非課税売上

詳細は下記の通りです。

### ～継続検査～

#### ◆『紙の適合証』

#### ◆『適合証のみ電子の「窓口申請」』

(1台あたり)

	現行	→	改正後
普通・小型	1,600円	→	1,800円
軽自動車	1,500円		
大型特殊(0.9ナンバー)	1,200円	→	1,400円
小型二輪	1,100円	→	1,200円

※二輪・大特以外は技術情報管理手数料400円が含まれています。

#### ◆『OSS申請』【引落される金額】

(1台あたり)

	現行	→	改正後
普通・小型	1,400円	→	1,600円
軽自動車	1,500円		
大型特殊(0.9ナンバー)	1,000円	→	1,200円
小型二輪	OSS不可		

※大特以外は技術情報管理手数料400円が含まれています。

## ～中古車新規～

◆『紙の適合証』

◆『適合証のみ電子の「窓口申請」』

(1台あたり)

	現行	→	改正後
普通・小型	2,200円	→	2,400円
軽自動車	1,500円	→	1,700円
小型二輪	1,100円	→	1,300円

※二輪・大特以外は技術情報管理手数料400円が含まれています。

## ～検査証再交付～

(1台あたり)

	現行	→	改正後
普通・小型・軽自動車	300円	→	350円
小型二輪			